



びわ湖ロードレース実行委員会規程

(名称)

第1条 本会は、びわ湖ロードレース実行委員会（以下、「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、びわ湖レイクサイドマラソン（以下、「大会」という）の実施に関し、必要な準備および企画運営に関する業務にあたることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次に挙げる業務を行う。

- ① 大会の企画、運営に関すること。
- ② 大会実施要項の作成に関すること。
- ③ 関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- ④ 大会予算および決算に関すること。
- ⑤ その他、大会運営に関する必要な事業に関すること。

(組織)

第4条 本会は、主催・共催および関係団体で組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|-------|-----|
| ① 会長 | 1名 |
| ② 副会長 | 5名 |
| ③ 委員 | 若干名 |
| ④ 監事 | 2名 |

(役員の委嘱)

第6条 会長は、滋賀県知事をもって充てる。また、副会長は、大津市長・草津市長・公益財団法人滋賀県体育協会会長・滋賀県教育委員会教育長・一般財団法人滋賀陸上競技協会会長をもって充てる。

第7条 委員および監事は、会長が委嘱する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を総括する。

第9条 副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。

第10条 監事は、本会の会計を監査する。

(顧問および参与)

第11条 本会に顧問および参与を置くことができる。

第12条 顧問および参与は、会長が委嘱する。

第13条 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じる。

第14条 参与は、重要な会務に参加する。

(任期)

第15条 役員任期は、本会の目的の達成する日までとする。ただし会長が特別な事由があると認めるときはこの限りではない。

第16条 前条の規定は、顧問および参与に準用する。

(会議)

第17条 本会の会議は、総会とする。



〔総会〕

- 第18条 総会は、会長が招集し、議長は会長または会長の指名する者があたる。
- 第19条 総会は、次の各号にかかげる事項について審議決定する。
① 大会開催および運営の基本方針に関すること。
② 事業計画、予算および決算に関すること。
③ 規定の制定および改廃に関すること。
④ その他、本会の目的達成に必要な事項。
- 第20条 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

〔幹事会〕

- 第21条 本会に幹事会を置く。幹事会は幹事長・副幹事長および幹事で構成する。
- 第22条 幹事長は、公益財団法人滋賀県体育協会常務理事をもって充て、副幹事長には、滋賀県教育委員会事務局教育次長をもって充てる。幹事は幹事長が委嘱する。
- 第23条 副幹事長は、幹事長を補佐し幹事長に事故のあるとき、または欠けたときは、その職務を代行する。
- 第24条 幹事会は、幹事長が招集し、議長は幹事長または幹事長が指名する者があたる。
- 第25条 幹事会は、大会の準備・運営の業務に関し、会長が必要と認める事項について審議決定する。
- 第26条 幹事のうち、主催団体等で構成する「運営部会」、施設管理者で構成する「管理者部会」、団体組織管理者で構成する「広報・観光部会」を幹事会の部会として設置することができる。
- 第27条 部会は幹事長が招集し、議長は幹事長または幹事長が指名する者があたる。
- 第28条 部会で協議された内容のうち、議決を必要とするものは幹事会に諮る。

(専決事項)

- 第29条 会長は、緊急を要する事項または総会の権限に属する軽易な事項について、これを専決処分することができる。

(事務局)

- 第30条 本会の事務を処理するため事務局をおく。
- 第31条 事務局は、滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課（大津市京町4-1-1）におく。
- 第32条 事務局の組織および運営に関し必要な事項は別に定める。

(会計)

- 第33条 本会の経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。
- 第34条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(解散)

- 第35条 本会は、目的を達成した後、総会の議決をもって解散する。

(その他)

- 第36条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

付則

- この規程は、平成26年10月23日から施行する。(一部改正)
この規程は、平成25年9月4日から施行する。(一部改正)
この規程は、平成21年11月12日から施行する。